予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:農業費 目:農山村振興費

事業名 獣肉加工・消費拡大促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号: 058-272-1111(内 3176)

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,700 千円 (前年度予算額:3,170 千円)

<財源内訳>

財		財	源	内	訴	1			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	一般
		支出金	負担金	手数料	収入				財源
前年度	3, 170	0	0	0	0	0	0	0	3, 170
要求額	1,700	0	0	0	0	0	0	0	1,700
決定額									

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

県内で捕獲されたシカについて食肉(ジビエ)としての利活用を推進する。 また、イベント等で試食、販売することにより消費者への普及を図る。

※CSFの影響によりイノシシはジビエ利用を当面自粛

(2) 事業内容

○消費拡大のための取組み

森のごちそうジビエ(県内で捕獲されたイノシシ又はシカで「ぎふジビエ 衛生ガイドライン」に基づいて解体処理された獣肉)を使用し、県農業フェ スティバル等イベントに出店し消費拡大に繋げる。

○安全確保のための取組み

県内のぎふジビエ処理施設から卸される食肉について、その安全性等を確保する観点から県が独自の衛生検査を実施する。

○登録事業者拡大のための取組み

平成27年11月に創設した「ぎふジビエ登録制度」の登録事業者拡大に向け制度のPRを実施し、新たに登録した事業者へ登録証等を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ジビエの利活用に関する取組は県内でも取組事例が少なく、衛生ガイドラインの普及や消費啓発など、県として方向性を示していく必要があるため、 県負担は妥当。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細				
報償費	32	講師料				
旅費	103	講師旅費				
消耗品費	1,448	獣肉買上げ				
役務費	57	郵送料				
使用料	60	会場借上げ				
合計	1,700					

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

岐阜県鳥獣被害対策本部において協議。

(2)国・他県の状況

- ・国レベルでは日本ジビエ振興協議会が中心となり、全国的なジビエの P R 活動を実施。
- ・各道府県においては、各々解体処理に係る衛生ガイドラインを策定し、消費フェアの開催等、自県産ジビエの消費拡大を図っている。

(3)後年度の財政負担

本県ジビエを「森のごちそう」としてブランド化を図るため、今後も積極的に利活用の促進や消費拡大に向けたPRを進めていく必要があり、そのための事業として継続していく。

事業評価調書

新	規	要	求	事	業	
絩	続	亜	华	重	業	

1 事業の目標と成果

(事業目標)

捕獲された県内のイノシシやシカについて、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づいた解体処理技術の普及と、ぎふジビエの消費拡大を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
ぎふジビエ	0	78	100	104	27	70 39%
登録事業者数	(H25)	(H29)	(H30)	(R2)	(R3)	

〇指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・ぎふジビエ登録店の増大(R2.9月末時点で7業者)

(前年度の成果)

・ぎふジビエ登録事業者を増加させることにより、ぎふジビエの普及推進を 図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い、Δ:必要性が低い

(評価)

ジビエの利活用を消費者や実需者に広く知らしていくことは、 捕獲された野生鳥獣の有効活用につながるため、当該事業の必要 性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) △

ぎふジビエの体制強化は継続課題である。解体処理に携わる方へのガイドラインの周知を進めていく必要がある。また、飲食店以外に精肉店等小売事業者を新たに加えていく必要がある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

事業実施にあたっては、ジビエに対する県民や事業者のニーズ

○ に迅速に対応していく。

(今後の課題)

・ガイドラインに基づき解体処理が行える施設が増え、「森のごちそう」が一 般消費者に認知されるよう、供給量の増加と消費拡大を並行して進めてい く必要がある。

(次年度の方向性)

・ジビエの利活用の取組については、これまで野生鳥獣の被害と関わりが 薄い都市部の住民に、中山間地域での現状を認識いただき、対策への理 解をいただく効果もあることから、引き続き実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	